

報告第 1 1 号

専決処分の報告について

公共工事請負契約の変更について、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

令和 8 年 9 月 7 日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- | | | | |
|---|--------|--|---------------------|
| 1 | 契約目的 | 嘉島中学校テニスコート新設他工事 | |
| 2 | 契約金額 | (変更前) | 6 4, 7 6 4, 9 6 4 円 |
| | | (変更後) | 7 1, 2 1 6, 4 6 4 円 |
| | | (変更増額) | 6, 4 5 1, 5 0 0 円 |
| 3 | 契約の相手方 | 熊本市北区大窪 4 丁目 2 番 4 号
熊本利水工業 株式会社
代表取締役 田中 祐治 | |
| 4 | 専 決 日 | 令和 8 年 7 月 2 1 日 | |